

宮津市下水道事業経営戦略（概要版）

（平成29年度～令和8年度）

中間案

平成29年 3月 策定

令和 4年 3月 一部見直し

宮 津 市

※文中のページ番号は、経営戦略本編に対応しています。

第1章 経営戦略策定の趣旨

【1 ページ】

- 平成 29 年 3 月に下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として「経営戦略」（平成 29 年度～平成 38 年度）を策定し、経営基盤の強化取組。
- 令和 2 年度から地方公営企業法を適用し、地方公営企業会計へ移行したことに伴い、公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、「経営戦略」における投資・財政計画等の一部見直しを図るもの。

経営戦略の期間 平成 29 年度～令和 8 年度（10 年間）

第2章 下水道事業の現状と課題

【2～11 ページ】

- 本市の公共下水道は、平成 5 年に宮津湾流域下水道と同時に供用開始、令和元年度末に概成し、令和 2 年度末で処理人口 12,395 人、下水道普及率は 98.3%。

<主な下水道事業の状況>

項 目	平成 27 年度	令和 2 年度
下水道普及率（対計画内人口）	90.1%	98.3%
水洗化人口	10,282 人	10,499 人
水洗化率（対計画内人口）	82.7%	84.7%
有収水量	135 万 m ³	128 万 m ³
1 人当たりの使用水量	360ℓ	334ℓ
面積整備率	83.0%	94.1%
下水道使用料（決算額）	283 百万円(税込)	240 百万円(税抜)
一般会計繰入金	451 百万円	518 百万円
企業債残高	97 億円	94 億円
処理区域内人口 1 人当たり企業債残高	78 万円	76 万円

※令和 2 年度の下水道使用料については、公営企業会計に移行したことに伴う、発生主義により経理。

<将来予想される主な課題>

- 人口の減少、節水意識の向上などによる使用料収入の減少
- 施設の老朽化と改築更新費用の増大
- 宮津湾浄化センター等に係る建設及び維持管理負担金の増大

第3章 経営の基本方針

【12 ページ】

安全で快適な下水道サービスを、持続的・安定的に提供する

- 安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために施設の健全性を維持することが必要。
- 投資事業には多額の資金が必要になるため、その投資試算（投資事業に必要な費用の見通し）と財源試算（下水道使用料などの財源の見通し）を均衡させることが重要。
- 経営成績や財政状況を的確に把握できる企業会計方式に移行し、自立性をもって事業を継続していく「独立採算性の原則」に基づき、今後、更なる事業の効率化・経営健全化に取り組み、事業運営に係るコストを削減し、使用料収入等の収入を確保することで、「経営基盤の強化」を図るとともに、計画的、効率的な下水道施設の改築更新により「投資の合理化」を進めることが必要。

<施策の体系>

施策目標	取組項目
1 経営基盤の強化	(1) 職員の人材育成
	(2) 効率的な経営環境の整備
	(3) 適正な職員定員管理の推進
	(4) 処理区域内での早期水洗化の促進
	(5) 下水道使用料等の収納率の向上
	(6) 有利な財源の確保による企業債発行の抑制
	(7) 公営企業会計による経営管理
2 投資の合理化	(1) 計画的な投資と長寿命化
3 危機管理体制の強化	(1) 危機管理等の体制整備
	(2) 下水道施設の耐震化

<主な取組目標値>

項目	平成27年度	令和2年度	令和8年度
下水道水洗化率 (公共下水道)	82.7%	<u>84.7%</u>	<u>88.2%</u>
下水道使用料 収納率※	97.5%	<u>90.6%</u>	<u>91.0%</u>

※収納率については、令和2年度に特別会計から公営企業会計に移行し、令和2年3月31日をもって打ち切り決算をしたことに伴い、3月分の口座振替やコンビニ収納による収入金が収納率に反映されないため、令和2年度以降の収納率は下落するもの。

1 全体計画区域における下水道の整備

- 令和元年度末に施設が概成、面積整備率が令和2年度末に94.1%。今後は、個々の要望に可能な限り対応し、計画的・効率的な下水道施設整備に取り組む。

2 老朽化対策事業

- 本市の管渠については耐用年数は迎えていないものの、早期に供用を開始した区域において老朽化が一部進行。老朽化の度合いや事故が発生した場合の影響度、また、下水道事業全体の投資額、人員等を勘案し、ストックマネジメント計画に基づき、管渠の改築更新を実施。

第6章 投資・財政計画

【21～26 ページ】

1 下水道使用料

- 将来の使用料収入の減少が見込まれる中、現行の料金体系で下水道事業を運営していくことは大変困難な状況であることから、宮津市公共下水道使用料金等審議会を設け、料金改定について検討予定。

2 企業債

- 効率的・計画的な投資事業の実施により、新規借入れの企業債を抑制しながら、企業債償還を継続し、企業債残高の削減に努める。

3 一般会計からの繰入金

- 公営企業は、その事業による収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制」が原則であることから、効率的・効果的な事業運営に努めるとともに、適正かつ公平な負担となるよう、下水道使用料の見直しについても検討し、健全な下水道事業経営に努める。

<主な見込数値>

項目	平成 27 年度	令和 2 年度	令和 8 年度
下水道使用料	2.8 億円(税込)	<u>2.4 億円(税抜)</u>	<u>2.2 億円(税抜)</u>
<u>企業債新規借入額</u>	7.6 億円	4.9 億円	2.1 億円
<u>企業債元金償還額</u>	6.1 億円	7.2 億円	6.5 億円
一般会計繰入金	4.5 億円	<u>5.2 億円</u>	<u>5.2 億円</u>
資金収支	0 億円	<u>0.5 億円</u>	▲1.6 億円

第7章 経営戦略の進捗管理

【27 ページ】

- 今後は、決算統計や経営比較の分析などで、事業の実施状況を適宜、評価・検証。
- 原則 5 年ごとに外部有識者で構成される審議会に経営状況等を報告するとともに、下水道使用料金について諮問予定。
- 「計画策定 (Plan) - 実施 (Do) - 検証 (Check) - 見直し (Action)」のサイクルを的確に回し、本戦略の基本方針である「安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供する」ことができるよう経営戦略に基づく取組みを進める。